

令和4年4月26日



守山市 記者提供 資料

担当部署 速野学区社会福祉協議会
事務局 速野会館 赤井・阪本
電話 077-585-3953
FAX 077-585-5253

速野学区自治会福祉活動指針（改訂版）の策定について

趣旨・目的

私たちの住む速野学区は、琵琶湖に面した素晴らしい自然・歴史と地域がおりなす風土・文化に恵まれた地域です。

しかしながら、近年地域での高齢化が進むとともに、先行き不透明な社会情勢からくる閉塞感、人間関係の希薄化等の多岐にわたり住民の福祉に対するニーズも多様化しています。

そのような中、平成27年10月には、速野学区自治会福祉活動指針が発行され、地域福祉活動の現状や今後の方向性についてまとめられています。

今回の速野学区福祉活動指針（改訂版）の策定は、自治会長をはじめ、民生・児童委員等のご協力により、前回の自治会福祉活動指針の見直しを行い、学区民の生活基盤である自治会の福祉活動の更なる充実を目指していきます。

変更内容

- (1) 活動の方向性として、地域の福祉課題を我が事として考えましょう！ の「我」を追加し、五つの『わ』から六つの『わ』に変更しました。
 1. 地域の福祉課題を我が事として考えましょう！ ・・・・「我」を（新規）追加
 2. 活動関係者が気軽に話し合いのできる場づくりを！ ・・・・「話」
 3. 認知症や障がい者などへの理解促進を！ ・・・・「和」
 4. 地域ぐるみで見守りを！ ・・・・「輪」
 5. 避難行動要支援者への支援を！ ・・・・「環」
 6. 活動の担い手づくりを！ ・・・・「ワッ」
- (2) 各自治会での独自の福祉活動の掲載

作成部数 500部

配布会館等 各自治会、市関係課、市社会福祉協議会、その他



速野学区 自治会福祉活動指針 (改訂版)

美崎自治会館



今浜自治会館



守山市立速野会館



北川ニュータウン
自治会館



中野小林自治会館



中野自治会館



大曲自治会館



水保自治会館



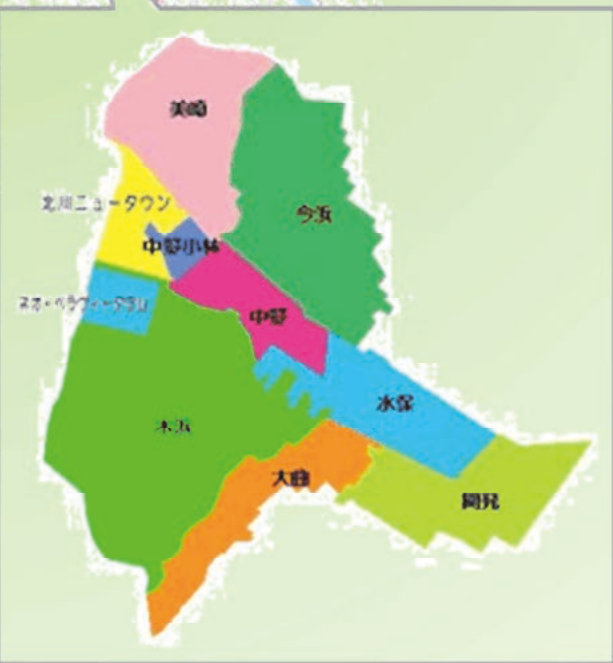
ネオ・ベラヴィータ守山
自治会館



木浜自治会館



開発自治会館



目 次

1 趣 旨	・・・・・・・・・・	P1
2 活動の方向性の提案 『6つの“わ”』	・・・・・・・・・・	P2～3
地域福祉課題を我が事として考えましょう！	我	
活動関係者が気軽に話し合いのできる場づくりを！	話	
認知症や障害者などへの理解促進を！	和	
地域ぐるみで見守りを！	輪	
避難行動要支援者への支援を！	環	
活動の担い手づくりを！	ワッ	
3 各自治会の福祉活動の状況（令和3年7月現在）	・・・・・・・・・・	P4
（1）見守りや支援を必要とする人		
（2）地域福祉活動の主な担い手		
（3）健康福祉部会等の設置と構成員		
（4）福祉活動の状況		
①見守り・支援活動、民生委員・児童委員と福祉協力員のかかわり方について		
②すこやかサロン、子育てサロン等について		
4 各自治会独自の取り組み	・・・・・・・・・・	P12
開 発	P14	
大 曲	P15	
木 浜	P16	
今 浜	P17	
美 崎	P18	
水 保	P19	
中 野	P20	
中 野 小 林	P21	
北川ニュータウン	P22	
ネオ・ベラヴィータ守山	P23	
5 速野学区社会福祉協議会の主な活動	・・・・・・・・・・	P24
6 守山市社会福祉協議会（社協）の取り組み	・・・・・・・・・・	P26

1 趣 旨

速野学区は、琵琶湖の近くの子どもや若い世代の多い地域と、旧来の住民が多く年々高齢化が進む地域とが混在しています。そのため近年、福祉の課題は多岐に渡り、住民の福祉に対するニーズも多様化している実態があります。

そして、どんなに社会が進展しても、福祉を充実させる基盤は人と人とのつながりにあると考えます。また、このことが地域に福祉活動が根付いていく不易の部分と捉えています。

今、速野学区社会福祉協議会では、これまで推進してきた「もちつもたれつ活動の推進による福祉のまちづくり」(第1次)、「笑顔とふれあう心ではぐくむ福祉のまちづくり活動の推進」(第2次)を継承・発展し、「ぬくもりの『和』でつながる地域づくり」を福祉目標とする、第3次速野学区地域福祉活動計画を推進し、更なる活動の充実に取り組んでいます。

住民一人ひとりが福祉活動の主役となり、日常的な対話、そして学習活動を大切に、笑顔で声をかけあい、気かけあって、心がかよいあう「福祉のまち速野」の実現に努めています。また、こうした活動を通して、もちつもたれつの心が学区全体に広がり、お互いにつながる共助の精神が速野の文化として定着することを目指しています。そのためには、学区民の生活基盤である自治会の福祉活動のさらなる充実が求められています。

この指針は、平成27年10月に発行した内容を見直し、現時点での自治会の福祉活動の状況や今後の方向性についてまとめたものですが、ここで示す提案等につきましては、各自治会に決して強要するものではありません。あくまでも参考資料としてご活用いただくことによって、自治会の福祉活動の充実・発展に寄与できればと考えています。

2 活動の方向性の提案『6つの“わ”』

政府（厚生労働省）は、平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、今後の地域（自治会等）における福祉課題の解決強化を図る方向性を示しました。

少子高齢化が一段と進行する我が国において、速野学区も例外ではありません。地域での課題は多岐に渡り、公的サービスだけでは、到底解決できない状況にあります。

地域住民の主体的な支え合い活動や地域の様々な福祉資源を活かした包括的な支援体制の構築が急務となっています。

地域の福祉課題を我が事として考えましょう！

○ 自治会の福祉課題の解決に、主体者としての自分がいるという気運を高め、地域共生社会の実現を図りましょう。

- ・主体者としての自分とは、支える側はもちろん、支えられる側も主体者であるとの認識が大切ではないでしょうか。
- ・地域で主体的に支え合う住民の気持ちや体制が整えば、住民の暮らしに安心感が生まれ、地域愛も深まるのではないのでしょうか。



我



○ 地域の福祉資源の発掘とその活用で、安心・安全な地域社会の実現と住民の豊かな暮らしを保障する取り組みを進めましょう。

- ・地域の福祉資源には、（大きく）福祉に関係する施設だけでなく人材も考えられるのではないのでしょうか。
- ・地域（で）の福祉資源を活用する体制を構築し、福祉課題の共通理解と役割分担による包括的な支援を進めることが必要ではないのでしょうか。



○ 自治会長や自治会役員が中心となり、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた広報活動を積極的に進めましょう。

- ・学習会や研修会などを通して、地域住民への理解を深めることで、福祉課題に主体的にかかわろうとする人たちが育成されるのではないのでしょうか。
- ・地域での支え合い活動の事例を、自治会の広報誌などで地域住民に知らせることも大切ではないのでしょうか。

話

活動関係者が気軽に話し合いのできる場づくりを！

- 多様なメンバーで構成しましょう
- 自治会組織に位置付けましょう
- 報告だけではなく、共有・共感・共振・共鳴を大切にしましょう
- 地域（自治会）福祉活動拠点としての役割を果たしましょう



話し合いでステップアップ ホップ ステップ ジャンプ

和

認知症や障害者などへの理解促進を！

- 車いすの使い方、障害者・高齢者の介助の方法などについて理解しましょう
- 関係者の学習会を開催しましょう
- 回覧物はできるだけ手渡しで行いましょう
- 当事者や支援者のつながりを深めましょう



輪

地域ぐるみで見守りを！

- まず、「向こう三軒両隣」でつながる関係をつくりましょう
- 隣近所による見守り活動の大切さを自治会が積極的に啓発しましょう
- 支援を必要とする方への訪問活動の充実を図りましょう
- 認知症・徘徊高齢者の支援の輪を広げましょう



環

避難行動要支援者への支援を！

- 対象者の個人情報について、共通理解を図りましょう
- 対象者の具体的な避難支援プランを作成しましょう
- 要支援者が安心して避難できる「自治会福祉避難所」を設置しましょう



ワッ

活動の担い手づくりを！

- 自治会の行事や福祉活動に、若者たちが気軽に参画するように働きかけましょう
- 地域福祉活動を広げましょう



3 各自治会の福祉活動の状況（令和3年7月現在）

（１）見守りや支援を必要とする人

（人）

	① 一人暮らし 高齢者 (65歳以上)	② 高齢者のみ世帯 (70歳以上)	③ 要介護3以上	④ 要支援障害者	⑤ その他	⑥ 避難行動 要支援者
開 発	12	26	15	11	2	34
大 曲	6	12	8	6	11	22
木 浜	19	22	18	9	3	65
今 浜	7	6	6	7	1	52
美 崎	12	3	7	2	1	60
水 保	9	2	3	5	3	25
中 野	20	21	2	8	8	55
中野小林	18	31	1	5	2	48
北川 ニュータウン	7	1	3	4	0	44
ネオ・ベラ ヴィータ守山	5	8	0	7	0	21
計	115	132	63	64	31	426

※民生委員・児童委員調べ

※③④は①②と重複している場合があります。

※⑥は市へ申請（関係者への名簿の提供に同意）された人です。

(2) 地域福祉活動の主な担い手

(人)

担い手 自治会	自治会 役員	民生委員・ 児童委員 (主任 児童委員)	福祉 協力員	健康 推進員	赤十字 奉仕団	地域のボランティア・その他
開 発	8	2	4	4	10	まちづくり推進員等 14 青パトボランティア 12
大 曲	4	1	2	3	11	福祉厚生部 7 子ども文庫担当 3 敬老会等協議員 5
木 浜	7	2	4	3	3	まちづくり推進委員 8 自衛消防、婦人消防 20 子ども文庫担当 2
今 浜	21	2 (1)	4	2	3	子育てサロン、カフェサロン 子ども食堂、ボランティア 計8名
美 崎	13	5 (1)	2	3	12	桜友会(老人会) 60 子育てサロン 4 子ども図書 7 大川プロジェクト 10 立命館大学 (haconiwa) 20 美壮会 29
水 保	17	1	3	4	7	すこやかサロンボランティア 10 子育てサロンボランティア 12 環境保全ボランティア 5
中 野	5	3	3	0	0	すこやかサロン 10 子育てサロン 3 環境美化 6
中野小林	7	3	4	1	0	交通・防災 2 ボランティア 1
北川 ニュータウン	2	2	4	2	0	民生委員OB 1 子育てサポーター 2
ネオ・ベラ ヴィータ守山	44	2	2	1	2	たすけあい隊 8 ネオ・ベラ食堂 10 ネオっこサポーター 3

※ 自治会長等への聞き取りに基づく調査

※ 表内の () は内数

(3) 健康福祉部会等の設置と構成員

自治会名	組織の名称	構 成 員		会議等の開催の状況と内容
開 発	健康福祉部会	自 治 会 長	1	定例会議：年12回(毎月開催) ・年間事業計画 ・防災訓練打合せ ・敬老祝い品準備、配付 ・防災訓練参画
		自 治 会 役 員	2	
		民生委員・児童委員	2	
		福 祉 協 力 員	4	
		健 康 推 進 員	4	
大 曲	福祉 ネットワーク会議	自 治 会 長	1	定例会議：年6回(その他随時) ・年間事業計画 ・福祉避難室の開設について ・福祉避難室開設時ボランティア 登録および更新 ・避難行動要支援者訪問 ・防災訓練参画 ・在宅介護者のつどい(年2回)
		自 治 会 役 員	4	
		福 祉 厚 生 部 長	1	
		民生委員・児童委員	1	
		福 祉 協 力 員	2	
		健 康 推 進 員	1	
木 浜	すこやか部会	自 治 会 長	1	定例会議：年12回(毎月開催) ・年間事業計画 ・防災訓練参画
		自 治 会 役 員	4	
		民生委員・児童委員	2	
		福 祉 協 力 員	1	
		健 康 推 進 員	1	
		ま ち づ く り	8	
		子 ど も 会	1	
		小 中 PTA	2	
		老 人 ク ラ ブ	1	
今 浜	福祉部	自 治 会 長	1	定例会議：年12回(毎月開催) (その他随時) ・年間事業計画 ・すこやかサロン事前打合せ ・子育てサロン事前打合せ ・カフェサロン事前打合せ ・子ども食堂事前準備 ・子ども学習会打合せ ・友愛訪問情報共有
		自 治 会 役 員	2	
		民生委員・児童委員	1	
		福 祉 協 力 員	4	
		健 康 推 進 員	2	
		老 人 ク ラ ブ	1	
		小 中 PTA	2	
		ボ ラ ン テ ィ ア	8	
美 崎	福祉連携会議	自 治 会 長	1	定例会議：年3回(その他随時) ・年間事業計画 ・大川プロジェクト事前会議 ・すこやかサロン事前会議 ・敬老会事前会議
		自 治 会 役 員	4	
		民生委員・児童委員	4	
		主 任 児 童 委 員	1	
		福 祉 協 力 員	2	
		健 康 推 進 員	3	
		ボ ラ ン テ ィ ア	20	

自治会名	組織の名称	構 成 員		会議等の開催の状況と内容
水 保	健康福祉部会 (健康担当)	自 治 会 長	1	定例会議：年12回(毎月開催) ・年間事業計画 ・福祉避難室の開設について ・防災訓練参画
		自 治 会 役 員	16	
		民生委員・児童委員	1	
		福 祉 協 力 員	3	
		健 康 推 進 員	3	
		ま ち づ く り	70	
中 野	健康福祉部会	自 治 会 長	1	定例会議：年12回(毎月開催) ・総会 ・見守り会議 ・専門部会随時
		自 治 会 役 員	5	
		民生委員・児童委員	3	
		福 祉 協 力 員	3	
		ポ ラ ン テ ィ ア	10	
中野小林	福祉部	自 治 会 長	1	定例会議：年12回(毎月開催) ・年間事業計画
		自 治 会 役 員	6	
		民生委員・児童委員	3	
		福 祉 協 力 員	4	
北 川 ニ ュ ー タ ウ ン	健康福祉部会	自 治 会 長	1	定例会議：年6回(その他随時) ・年間事業計画 ・すこやかサロンについて ・ケース検討会議 ・研修会
		自 治 会 役 員	1	
		民生委員・児童委員	2	
		福 祉 協 力 員	4	
		健 康 推 進 員	2	
		子 育 て 担 当	2	
		ポ ラ ン テ ィ ア	1	
ネオ・ バラヴィータ 守山	健康福祉部	自 治 会 長	1	定例会議：年12回(毎月開催) ・年間事業計画 ・拡大会議(年4回)における情報共有
		民生委員・児童委員	2	
		福 祉 協 力 員	2	
		健 康 推 進 員	1	

（４）福祉活動の状況

① 見守り・支援活動について

◎ 学区友愛訪問活動について 10自治会全てで実施済み。

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者（健康な方は除く）
- ・70歳以上の高齢者のみ世帯（健康な方は除く）
- ・要介護者 ・障害者（児） ・その他

◎ 自治会見守り支えあい事業(市社協より助成金)について

学区見守りと重ならない対象者を決定、7自治会で実施済み。

◎ 上記以外の見守り支援活動

	内 容	担 当
開 発	日常の見守り活動	自治会役員 民生委員・児童委員 福祉協力員 健康推進員
大 曲	ネットワーク会議から衛生用品を持参	福祉厚生部会
木 浜	間接的な見守り	民生委員・児童委員
今 浜	ながら見守り	民生委員・児童委員
美 崎	9月の防災訓練時に要支援者の状況確認及び見守り	組長 自主防災担当協議員
水 保	見守り	自治会三役 各種婦人団体
中 野	不定期に訪問	民生委員・児童委員
中野小林	カフェサロン、子育てサロンへの勧誘	民生委員・児童委員 福祉協力員
北 川 ニ ュ ー タ ウ ン	訪問、声かけ コロナワクチン予約補助	民生委員・児童委員 福祉協力員
ネオ・ ベラヴィータ 守山	訪問、声かけ	民生委員・児童委員 福祉協力員

民生委員・児童委員と福祉協力員のかかわり方について

	民生委員・児童委員と福祉協力員のかかわり方 (訪問活動やサロンの運営等)
開 発	・友愛訪問準備時に、町内の情報共有 ・友愛訪問の共同実施 ・すこやかカフェの共同実施(自治会役員共) ・すこやかサロンの共同実施(自治会役員、健康推進員共)
大 曲	・自治会福祉ネットワーク会議への参画 ・友愛訪問(学区)の共同実施 ・自治会見守り支援、情報共有 ・福祉厚生部会、その他事業への参画 ・あいさつ運動、防災訓練、町民のつどい、運動会等各種行事への参画
木 浜	・月1回の情報共有 ・すこやかサロン、子育てサロンの共同運営
今 浜	・月1回の情報共有(友愛会) ・「ながら見守り」の実施
美 崎	・友愛訪問の共同実施 ・サロンへの出席 ・情報共有
水 保	・月1回、協議員も交えて情報共有
中 野	・友愛訪問の共同実施 ・サロンへの参加 ・月1回、情報共有
中野小林	・友愛訪問の共同実施 ・月1回、情報共有
北 川 ニ ュ ー タ ウ ン	・友愛訪問の共同実施 ・年6回の健康福祉部会の主催
ネオ・ ベラヴィータ 守 山	・月1回、情報共有

② すこやかサロン、子育てサロン等について

すこやかサロン（高齢者対象）



	実施回数	運営担当者	主な内容
開 発	年6回	自治会役員 民生委員・児童委員 福祉協力員 健康推進員	茶話会と食事会を交互に実施(3回ずつ) 健康体操 よし笛演奏鑑賞会 手品鑑賞 交通安全講習会 室内オリンピック 紙飛行機大会 年1回 お出かけサロン 
大 曲	年11回	健康福祉部会	(75歳以上対象) すこやかサロン(年3回) 郊外お出かけサロン JAまごころサロン活用 体力測定等 すこやかミニサロン(年1回) しがそせい苑内で実施 (65歳以上対象) おしゃべり広場(年7回) 茶話会、介護予防事業
木 浜	年4回	すこやか部会	まごころサロン マジック 懐メロ 簡単な体操 獅子舞 
今 浜	年3回	自治会役員 民生委員・児童委員 福祉協力員 健康推進員 ボランティア 主任児童委員	お楽しみ会 弁当の提供 手作りおやつ 健康体操
美 崎	年2回	協議員 民生委員・児童委員 健康推進員 ボランティア	催し物 食事懇談
水 保	年12回 第3(火)	すこやかサロンボランティア 民生委員・児童委員 健康推進員	体操 おやつ おしゃべり お花見会 出前講座 荒神祭、ひな祭り 七夕、クリスマス会
中 野	年12回	有志ボランティア	体操 全員で歌 月替わりイベント
中野小林	年2回	自治会福祉部 民生委員・児童委員 福祉協力員	おしゃべり 食事(飲物) ボランティアによる出前講座
北川 ニュータウン	年3回	健康福祉部会	催し物 カラオケ 体操 食事 おでかけ体験 
ネオ・ ベラヴィータ 守山	年4回	民生委員・児童委員 福祉協力員 健康推進員	体操 おでかけ1回 食事 おしゃべり

子育てサロン（未就学・園児対象）



	実施回数	運営担当者	主な内容
開 発	年6回	自治会役員 民生委員・児童委員	自由遊び 絵本の読み聞かせ ミニ運動会（びわこ地球市民の森） 七夕飾り作り クリスマス会（未就学児）
大 曲	年11回	子ども文庫担当 民生委員・児童委員	市図書館との合同事業 図書貸出し 読み聞かせ カルタ会 クリスマス会
木 浜	年4回 子ども文庫 月2回	すこやか部会	輪投げ遊び 七夕飾り ふれあい遊び 絵本など 獅子舞
今 浜	年12回 第2(金)	自治会役員 民生委員・児童委員 福祉協力員 健康推進員 ボランティア	紙芝居・絵本の読み聞かせ 親子体操 手作りおやつ
美 崎	年12回	ボランティア	室内遊具遊び 絵本の読み聞かせ 音楽遊び
水 保	年10回 第2(土)	子育てサロンボランティア 民生委員・児童委員 健康推進員	手遊び 工作 絵本の読み聞かせ 季節行事 (七夕・クリスマス会・節分・ひな祭り)
中 野	年12回	有志ボランティア	親子体操 自由遊び お誕生日会 絵本の読み聞かせ
中野小林	年12回 第4(木)	自治会長 民生委員・児童委員 福祉協力員	おもちゃで遊ぶ
北川 ニュータウン	年12回 第3(木)	子育てサポーター	季節の行事 イベント等
ネオ・ ベラヴィータ 守山	年12回	ボランティア	就学前の子どもと親の仲間づくり 季節の遊び 七夕、水遊び、クリスマス、節分 絵本の読み聞かせ 自由遊び



4 各自治会独自の取り組み

* これ以降のページでは、速野学区内各自治会の福祉的な取り組みについて、紹介しています *

自治会共通行事まとめ

概ね、各自治会が取り組んでいる行事の開催時期や頻度等、実施状況を一覧表にまとめています。

独 創 的 な 取 り 組 み

それぞれの地域の実情に合わせた取り組みや、伝統行事などを取り上げ、紹介しています。

自治会共通行事等まとめ

	開 発	大 曲	木 浜	今 浜
各 種 祭 事	5/5 神社祭、神輿 9月 盆踊り 中学生による模擬店	5月 神社祭、神輿 子ども会共催 8/23 盆踊り	5月 神社祭、神輿 8月 盆踊り 1月 左義長	5/5 神社祭、神輿 8/14 盆踊り
健 康 体 操	1回/2ヵ月 カフェサロン時に 守山プラス体操	2回/週 百歳体操 参加者による自主開催	毎週(水)百歳体操 第3(日)ラジオ体操	第3(日)7:30～ ラジオ体操
運 動 会 文 化 祭	6月頃防災訓練後 文化祭:隔年12月頃	運動会:隔年(秋) 演芸祭:8/22	防災訓練&運動会 文化祭:未実施	運動会:未実施 文化祭:11月
一 斉 清 掃	・耕作地所有者による 田周辺除草 ・組別に毎月ゴミ拾い ・各川筋20軒前後で 川底土砂上げ	里内 2/年 墓地 2/年 法竜川 1/年 中学生によるカブミ清掃	7月・11月 一斉清掃 グラウンド除草年4回 墓地清掃(随時) 樋ノ口川清掃 月2回	第1(日) 各組毎清掃
カ フ ェ サ ロ ン	1回/2ヵ月 脳トレ、茶話会	未実施	過去実績あり	第3(日)9時～
自 治 会 館 開 放	毎月第1(火)AM	毎週(土)AM 血圧計、卓球 百歳体操	平日 8:30～16:00 百歳体操・麻雀 週1回など	随時
登 下 校 見 守 り あ い さ つ 運 動	スクールガード10名 当番制で登下校見守り 民児委も毎日	スクールガードなし 年2回 自治会・各種団体 平時は民児委	スクールガード2名 月2回 自治会 月2回	スクールガード4名 民生委員・児童委員2名 自治会役員2名 毎朝 下校時のみ見守り 老人万歩から4名/回
青 パ ト	構成員12名 1名1ヵ月担当 1回/週	夏休みの夜間 自治会・各種団体	構成員30名 1回/週	構成員2名 1回/週
防 災 訓 練	6月頃開催 炊き出しあり 中学生の参加あり	11月開催 炊き出しあり 運営ボランティア 登録・更新制	10月	10月
敬 老 会	自治会祝い品 子ども会手紙	実 施	子ども会合唱他	実 施
自 治 会 館 開 館 時 間 連 絡 先	毎週火・木 9時～12時 (077)585-6848 有線も同上	会議・行事時のみ 開 館 TEL:なし	平日(月～金) 8時30分～16時 (077)585-1247	平日(月～金) 9時～15時 (077)585-1022

子ども会との連携事業

地域の子供たちを対象に、活発な活動を行っている子ども会と、自治会などの団体が共に開催している事業を取り上げ、紹介しています。

地域のリーダープロジェクト

地域の実情やニーズに合わせた取り組みであり、かつ、その地域の役員外がリーダーとなって進める事業を紹介しています。

美 崎	水 保	中 野	中野小林	北川ニュータウン	材・ベラヴィータ 守山
5 月 神社祭、神輿 8 月 盆踊り 1 月 左義長	5 月 神社祭、神輿 8 月 花火 8/15 盆踊り 3/13 荒神祭	5 月 神社祭、神輿 8 月 納涼祭 1 月 左義長	夏祭り	夏祭り	夏祭り
第 1(日) ラジオ体操	夏休み期間 子ども会共催	百歳体操	3B 体操	未実施	毎週(土) 百歳体操
運動会:10 月 文化祭:未実施	未実施 未実施(収穫祭)	未実施 未実施	10 月 グラウンドゴルフ大会 文化祭:未実施	未実施 未実施	スキーツアー 作品展示会
年 2 回 自治会役員 毎月 桜友会 毎月 神社清掃	年 2 回 神社清掃 毎月	年 4 回	年 2 回 7 月・11 月	年 2 回 7 月・11 月	年 4 回 2 班に分けて実施 各班 2 回ずつ参加 (中学生参加あり)
未実施	未実施	毎週(土)AM 「だれでも広場」 茶話会	1 回/月	年 3 回	毎月第 4(木)
未実施	未実施	随時	歌ってスマイル 卓球	未実施	開館時
スクールガード 60 名 平日(3 名/日) 自治会役員等 毎月第 2(水)	スクールガード 60 名 3 名ずつ 毎週(水)	スクールガード 3 名 年 2 回 自治会、民児委 各種団体	スクールガード 10 名 年 4 回	スクールガードなし 年 2 回	スクールガード 5 名 民児委、自治会 子ども会、更女 中学校 PTA 少年補導員 年 2 回
構成員 25 名 夏休み及び 11 月 毎(金)(土)(日) 4 名/日	構成員 5 名	構成員 19 名 1 回/週 4 区域毎 徒歩または自転車 1 回/月	構成員 4 名 1 回/週	構成員 4 名 1 回/週	構成員 21 名 2 回/月
9 月	実 施	実 施	年 2 回 (一斉清掃後)	実 施	年 2 回(11・2 月) 2 班に分けて実施 11 月は 炊き出し訓練あり
実 施	子ども会より 手作りプレゼント	実 施	実 施	実 施	実 施
月 ~ 土 9 時~12 時 (077)585-1019	火・木・金 9 時~12 時 (077)585-2977	第 1:14:30~16 時 (077)585-2908 第 2:9 時~16 時 (077)585-2939	会議・行事時のみ 開 館 TEL:なし	第 1:会議・行事時のみ Fax(077)575-5931 第 2:会議・行事時のみ TEL:なし	第 1:12 日/月 (077)585-8050 第 2:会議・行事時のみ TEL:なし

開 発 自 治 会



独創的な取り組み

○ グラウンドゴルフ大会

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員		子ども会		健康推進員		ボランティア	
自治会役員	3	民生委員・児童委員		福祉協力員		赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：年2回開催。体力や健康状態の維持、会員同士の親睦を深めます。

トーナメント式の個人戦で、1～3位入賞の他、ニアピン賞やホールインワン賞を設けています。

子ども会との連携事業

子ども田植え&稲刈り体験

かいほうみどりほぜんすいしんかいぎ
開発水土里保全推進会議※1

主催、営農組合との合同事業。

子どもやその保護者と共に、田植えや稲刈りなどの米作り作業を行います。



かいほうこしのじんじゃなまきぼん
開発己爾乃神社※2

菜時盆（例年9月に開催）

この地区で昔から行われている神社の特殊神事です。

神社役員、自治会役員、まちづくり協議員らが協働で準備を行います。

子ども会も、住民と共に江州音頭を踊ったり、模擬店を出します。

こうした神事を通して、子どもの頃から地域における協力体制を学んでいます。

※1

かいほうみどりほぜんすいしんかいぎ
開発水土里保全推進会議

農業者および地域住民、地域団体など地域の実情に応じた代表者からなる活動組織体。

高齢化や農業者の減少などの進展により、今までの活動組織では共同活動の継続が徐々に困難になってきたため、今までの活動を維持しつつ地域の共同活動による地域資源（農地、水路、農道など）の保全管理を持続的な体制の下で行うことを目的に、平成19年度に発足しました。

その後、平成27年4月の「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき国、県の交付金を活用した取組を行うため、開発の活動組織として設立したものです。

※2

かいほうこしのじんじゃ
開発己爾乃神社（守山市サイト）速野学区のたからものより抜粋

人皇五十三代淳和天皇の天長6年に伊香厚武が創建したと社伝は記しています。伊香厚武とは、伊香宿禰豊厚を大祖とする11代目の末孫で、大夫厚武と称しました。故に創建時の祭神は天兒屋根命と伊香津臣命を奉斎したので、明治14年に伊邪那岐命、伊邪那美命を合祀。延喜式神名帳に所載されている野洲郡九座の内の一座です。又、吉田家より「正一位若一大権現」の神階を受け、現在もそれを明記した神鏡を有しています。中世以来近世まで、「速野山若一王子、蓮光寺」との関係が深く、遷座の折は必ず同時となっていたと伝えられています。

大 曲 自 治 会

独創的な取り組み

○ 在宅介護者のつどい

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員	6	子ども会		健康推進員	2	ボランティア	
自治会役員	3	民生委員・児童委員	1	福祉協力員	2	赤十字奉仕団			

対象：高齢者など、心身に障害をもつ家族を在宅で介護している方

内容：年2回開催。寛げる雰囲気の中で茶菓や軽食、おしゃべりを楽しんでいます。
北部地区地域包括支援センターなどから専門職を招き、介護を行う中での悩みや困りごと、
介護保険制度等について、質問したり、アドバイスをもらうための時間も設けています。

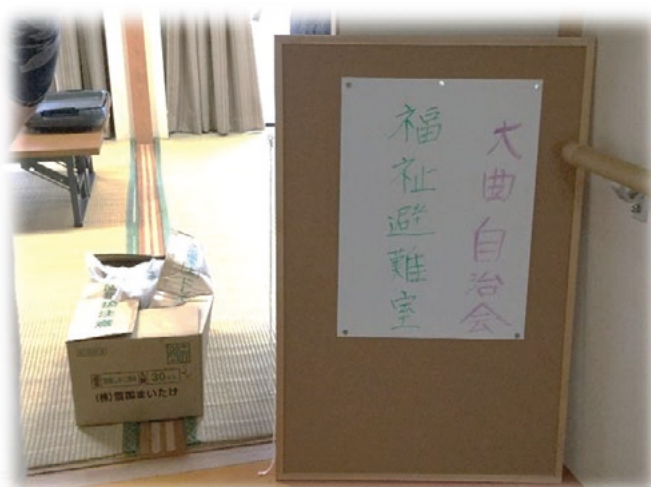
○ ご近所の底力による防災活動 / 福祉避難室の設置 / 若者の出番づくり

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員	6	子ども会		健康推進員	4	福祉避難室登録ボランティア	25
自治会役員	3	民生委員・児童委員	1	福祉協力員	2	赤十字奉仕団	11	中高生	若干名

対象：全自治会員

内容：毎年11月に開催される防災訓練の安否確認時に、各戸が活動報告書を提出。
さらに、災害時要配慮者の避難に備えて、自治会館内に福祉避難室を設置すると共に、
運営ボランティア確保のための、保健・福祉専門職の登録制度を整え、毎年更新も行っています。
また、防災訓練前の休日に中高生を集め、自治会内の災害時要配慮者宅を地図に落とし込む、
福祉マップ作りも行っています。



子ども会との連携事業

法竜川魚釣り

まがりおの里農地・水・環境保全推進会議^{※1}と共同で、水田を利用した生態調査のための魚釣りを実施します。(例年7月頃開催)

※1

まがりおの里農地・水・環境保全推進会議

2010年頃より、地域住民で構成され毎月会議を行っています。
地域の子もたちを対象に、6月は水田を利用した学び(田植え・
ホタル観察)、7月は魚釣りを通して、法竜川の生息状況把握、11
月は収穫したもち米で行う餅つき体験等を提供しています。



木 浜 自 治 会

独創的な取り組み

○ラジオ体操

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員		子ども会		健康推進員	1	ボランティア	3
自治会役員	4	民生委員・児童委員		福祉協力員		赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：毎月第3日曜日、午前7：30より自治会館前にて、みんなでラジオ体操を行っています。

多世代交流の場にもなっています。



子ども会との連携事業

にごろぶな稚魚放流

毎年5月に5・6年生の子供たちと保護者が、このはま木浜の資源環境を守る会※1と共に【にごろぶな】の稚魚6万匹を水田に放流します。水田は温まりやすく、エサ（プランクトン等）も豊富で成育に適しています。6月に2～3cmに成長した頃水路へ放流します。琵琶湖で成長すればおなじみの近江名物『鮒ずし』になります。



SOS ホーム訪問

新入生の1年生から6年生までの子供たちが、登下校でお世話になるSOSホーム（約10軒）を訪問します。日頃の見守りに感謝しつつ、引き続き協力のお願いをします。



芝桜植え付け

毎年11月3日（文化の日）地域の小学生と保護者が、木浜の資源環境を守る会と一緒に、芝桜の苗を土手に植え付けます。5月初旬の頃には満開の芝桜が見頃を迎えます。



花壇の植え替え

6月と10月の年2回、5・6年生と保護者が、会館前の花壇の植替えを行います。枯れた花を抜き、土中の根っこも取り除き土をふかふかにし、花の配置を決め植えます。毎日の水やりは4年生から6年生が交代でします。会館を訪れる町民の心を和ませています



※1
このはま

木浜の資源環境を守る会

木浜の資源環境を守る会の活動内容は、

- ①農地・水を守り農業を育てる
 - ②地域を美しく・花と自然がいっぱいの環境づくり
 - ③水利関係の施設メンテナンスなど
- 約100名の会員で構成されています。

その他の事業

7月・11月 一斉清掃 グラウンド除草 4回/年
墓地清掃（随時） 樋ノ口川清掃 2回/月

今 浜 自 治 会

独創的な取り組み

○ 子ども食堂

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員		子ども会	5	健康推進員	2	ボランティア	4
自治会役員	2	民生委員・児童委員	2	福祉協力員	4	赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：年3回程度、夏休み等、学校の長期休暇期間に開催します。
手作りカレーを食べながら、食を通して、異年齢交流を行っています。

○ 登下校見守り

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員		子ども会		健康推進員		老人会	20
自治会役員	2	民生委員・児童委員	2	福祉協力員		赤十字奉仕団		スクールガード	4

対象：小学生

内容：スクールガードに加え、自治会役員及び民生委員・児童委員や老人会が、毎日、小学生の登下校を見守ります。

子ども会との連携事業

稚魚の投入・放流・自然観察

今浜エコ組合※1のメンバーと共にニゴロブナの稚魚を田んぼに投入して観察を行います。
その後、3週間で成長したフナを農業排水路に放流し、水質環境の保護に努めています。



夏休み勉強会 2017年より開催。

夏休みに地域の子どもたちが一緒に勉強する機会を作ろうと、ボランティアを募って事業が始まりました。自主学習+環境学習+書道の3つを時間を区切って実施しています。



※1

今浜エコ組合

平成19年度より、今浜農地・水・環境向上組合として、世代をつなぐ農村まるごと保全の取り組みを行うために結成。

自治会から2名、農業組合3名、PTA子ども会1名、入り作者1名の7名で編成。

稚魚の放流事業や河川の水質調査等、環境保全のため、毎月活動を行っています。

美 崎 自 治 会

独創的な取り組み

○ 桜友会神社清掃

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員		子ども会		健康推進員		ボランティア	12
自治会役員	2	民生委員・児童委員		福祉協力員		赤十字奉仕団			

対象：

内容：毎月1日の朝の1時間、桜友会のメンバーが皇太神社の清掃作業を行っています。

○ 子ども図書室

【構成員】

自治会長		まちづくり推進員		子ども会		健康推進員		ボランティア	7
自治会役員		民生委員・児童委員		福祉協力員		赤十字奉仕団			

対象：幼児・児童(小学生)

内容：毎月第2(土)の10:00～11:30まで開催。市立図書館の本と自治会の本の貸出しを行っています。

子ども会との連携事業

子ども食堂「つくし」

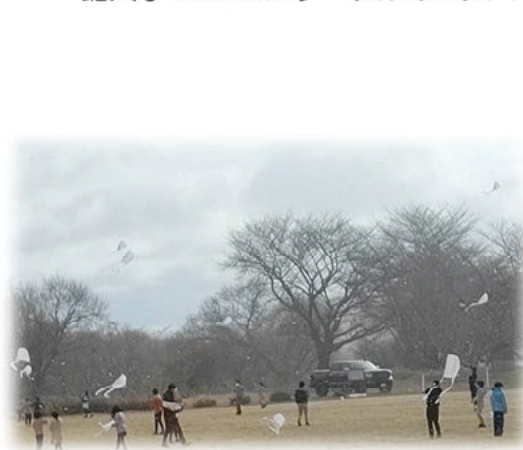
長期休み開催の学習会参加の子ども達に、カレーなどの昼食を提供しています。



地域のリーダープロジェクト

大川自由研究室

平成25年より、小学校の長休み期間を利用して、幼保園生から小学6年生まで、数十名が立命館大学 haconiwa サークルのメンバーと共に、大川を拠点に様々な学びを共有しています。



学習会(学習支援・環境学習)

地域の大人や立命館大学生のサポートを得て、子ども達の長期休みの宿題を支援しています。算数や国語の学習だけでなく、絵画や読書感想文なども一緒に考えます。

水 保 自 治 会

独創的な取り組み

○ 花火大会

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員	○	子ども会	2	健康推進員	4	ボランティア	○
自治会役員	16	民生委員・児童委員	1	福祉協力員	3	赤十字奉仕団	7	中学校 PTA	5

対象：全住民

内容：例年 8 月に、花火を打ち上げ、子ども会が江州音頭を踊ります。

小中学校 PTA が模擬店を出すほか、中学生がジュースの販売を担当します。



子ども会との連携事業

敬老お祝いプレゼント作り

例年、敬老の日の前に、子ども会役員が選んだ草花しおりやお祝いうちわ、草木染バックなどの手作りプレゼントを、子どもたちが各家庭で制作、手紙を書きます。

それらを集めて、協議員が高齢者宅に届けていますが、大変好評で、皆さんに喜んでいただいています。

羽釜体験

例年 11 月に、自治会との合同事業。昔ながらの羽釜を使って、薪でご飯を炊きます。

大鍋で炊いたカレーをかけて、みんなで一緒にいただきます。

異世代交流の場として、皆楽しみにしています。



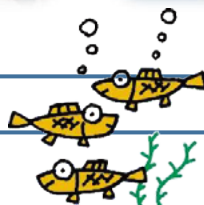
地域のリーダープロジェクト

夏休み 宿題応援「メダカ塾」

2013 年より、小中学生を対象に、夏休み中の午前中に 3 回程度、宿題等の補助を行っています。

メンバーは、民生委員・児童委員、学び合い活動部会、元教員等数名。

地球市民の森で自然観察会や工作等も行い、異世代交流の場にもなっています。



ぎゅう

義勇消防

例年 11 月に行われる防災訓練を担当している組織です。

町内の火災時には、隊員が出動し、防火活動を行います。

また、毎年行われる防災訓練の企画担当を始め、毎月行われる町民への防災指導や消火栓点検、年末夜警に加え、町内行事時には、交通整理も行います。

中野自治会

独創的な取り組み

○ 防災訓練

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員	3	子ども会	3	健康推進員		ボランティア	
自治会役員	2	民生委員・児童委員	3	福祉協力員	3	赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：例年 11 月に開催。防災・防犯部会が中心となり、樹下神社までの避難誘導をはじめとした防災訓練を、住民が一体となって学んでいます

○ だれでも広場

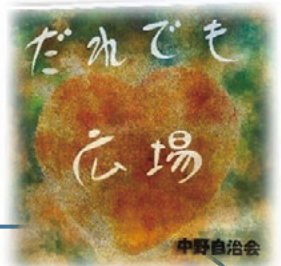
【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員	3	子ども会	3	健康推進員		ボランティア	5
自治会役員	2	民生委員・児童委員	3	福祉協力員	3	赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：毎週(土)10:15~12 時まで開催。

間違ひ絵探し、計算、音読に加え、週替わりお楽しみコーナーがあります。
自治会員であればどなたでも参加出来ます。



地域のリーダープロジェクト

大正堀ボランティア活動

平成 27 年発足。自治会内から有志が集い、同地区に隣接する公有地に花を咲かせるため、知恵と力を寄せ合い、活動しています。



自治会広報紙&ホームページ運営管理

まちづくり推進会議広報部のメンバーを中心に、年 6~8 回自治会広報紙の発行とホームページの随時更新など、管理運営を行っています。



中野小林自治会

独創的な取り組み

○ 卓球クラブ

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員		子ども会		健康推進員		ボランティア	1
自治会役員		民生委員・児童委員		福祉協力員		赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：毎週月・水・金曜日開催。参加者の自主開催。
自由に卓球を楽しみつつ、腕前を競っています。



○ 歌ってスマイル

【構成員】

自治会長		まちづくり推進員		子ども会		健康推進員		ボランティア	2
自治会役員		民生委員・児童委員	1	福祉協力員		赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：毎月第2(火)開催。参加者がカラオケに合わせて、好きな曲を歌います。



○ 健康体操(3B 体操)

【構成員】

自治会長		まちづくり推進員		子ども会		健康推進員		ボランティア	3
自治会役員		民生委員・児童委員		福祉協力員		赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：毎週月・土曜日開催。自治会外から講師を迎え、ボール・ベル・ベルター(3B)を使って、健康体操を行っています。

子ども会との連携事業

夏祭り

祭り当日の夕方の時間を「こども祭り」として、子ども会役員が毎年工夫を凝らし、楽しい催しを行っています。



花壇の定植

例年6月と10月頃、公園などの花壇に合同で花を植えています。

年末夜廻り

例年12/25～28の4日間、小学5・6年生と自治会役員が数班に分かれ、防犯と防火を願って町内を練り歩きます。

北川ニュータウン自治会

独創的な取り組み

○ カフェサロン(北川リビング)

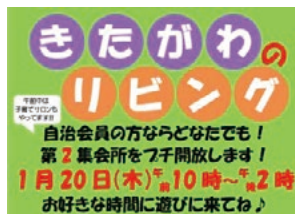
【構成員】

自治会長		まちづくり推進員		子ども会		健康推進員	2	ボランティア	4
自治会役員	2	民生委員・児童委員	2	福祉協力員	4	赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：年3回(不定期)程度開催。

多世代交流の場として、茶菓等を準備し、自治会館を開放しています。
午前中は、わくわくサロン(未就園児対象)との共催です。



○ 災害避難時黄色いリボン & 環境浄化黄色チョーク活動

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員		子ども会		健康推進員		ボランティア	
自治会役員	50	民生委員・児童委員		福祉協力員		赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：災害避難時に黄色いリボンを、個々の玄関先に取り付けることで、その後の安否把握を容易にします。



対象：全自治会員

内容：道路上に放置されたペット等の排せつ物を、黄色チョークでマークすることで、散歩マナー向上や環境浄化への啓発を行っています。



子ども会との連携事業

夏祭り

自治会と合同で夏祭りを行います。

子ども会役員が毎年工夫を凝らし、子ども達にお菓子を配ったり、楽しい催しを計画しています。



ネオ・ベラヴィータ守山自治会

独創的な取り組み

○ 拡大会議

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員	8	子ども会	2	健康推進員	1	ボランティア	2
自治会役員	44	民生委員・児童委員	2	福祉協力員	2	赤十字奉仕団			

内容：3か月に一度のペースで開催。

地域の担い手が一堂に会して必要な情報を共有したり、事業前の打ち合わせ等を行っています。

○ スキーツアー・バスツアー

【構成員】

自治会長	1	まちづくり推進員		子ども会		健康推進員		ボランティア	3
自治会役員	4	民生委員・児童委員		福祉協力員		赤十字奉仕団			

対象：全自治会員

内容：世代間交流を目的に、例年1回ずつ開催。

子ども達が地域の大人から、スキーやスノーボードを学んだり、野球観戦やテーマパークと一緒に出掛けることで、異年齢間での接点を増やし、交流を深めています。

子ども会との連携事業

ネオベラ食堂

年4回、全自治会員を対象に行っています。

季節に合った遊びと食事を楽しみます。



もちつき大会

伝統文化の継承を目的に、毎年12月に開催しています。誰でも参加できる餅つき体験の後、みんなでお餅を食べ、スポーツを楽しみます。



地域のリーダープロジェクト

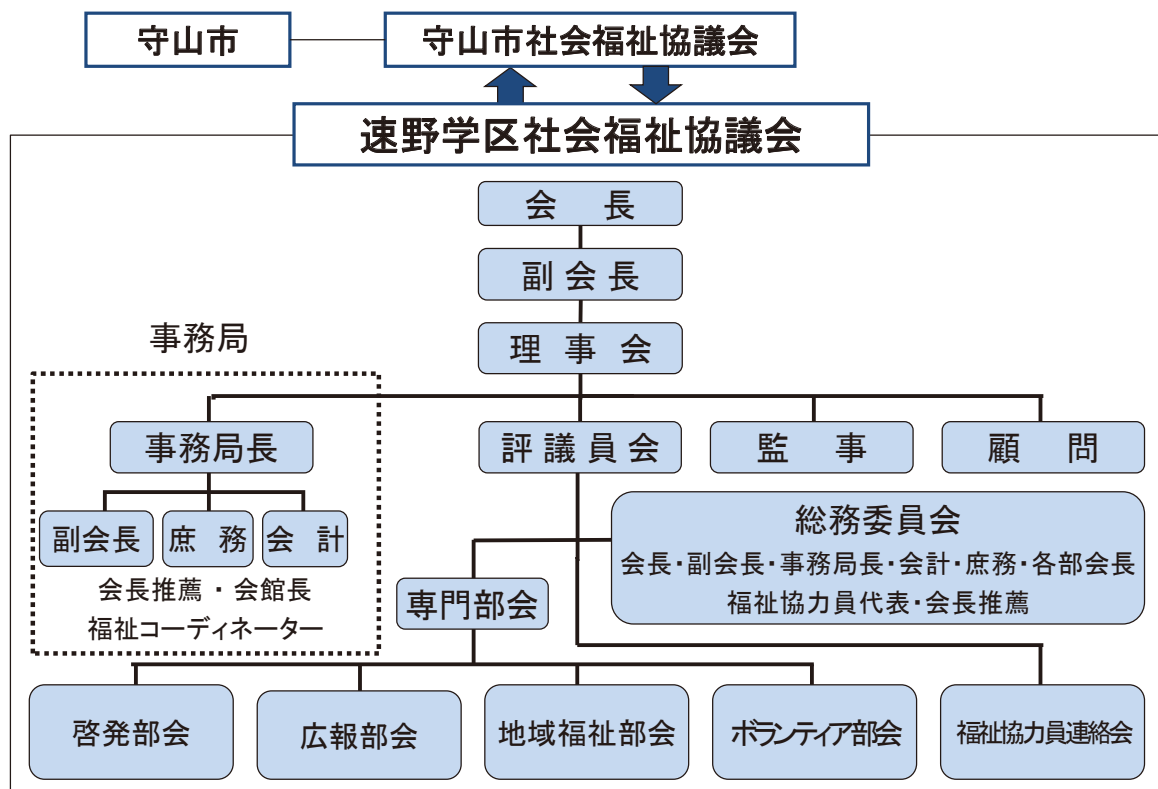
健康麻雀・カラオケ会・歌おう会・卓球クラブ 絵手紙教室・地域清掃

それぞれ月1回ペースで開催しています。

参加者自身がリーダーとして、自治会との調整やメンバー間の連絡を担っています。



速野学区社会福祉協議会 組織図



各部会などの活動

部会などの名称（活動目標）	主な担当事業
総務委員会 （総合調整・事業計画予算の立案）	理事会・評議員会議の議案検討、社協会員増強に向けた啓発（共同募金含む）、新規取り組みの検討・調整、各団体との懇談、指定自治会取り組み強化、学区活動計画の進捗管理、新成人記念品贈呈、各種団体助成、先進地研修 など
啓発部会 （学習・話し合いの場づくり等による福祉意識の向上）	地域福祉活動報告会、館外研修、福祉講演会、福祉体験講座、障害者理解の促進 など
広報部会 （福祉情報の提供等による啓発活動）	広報紙「速野の福祉」発行（年4回） 館外研修 など
地域福祉部会 （福祉活動の推進・支援）	友愛訪問、災害時要援護者見守り支援の検討・実施、ふれあいお楽しみ会、在宅介護者のつどい、館外研修 など
ボランティア部会 （ボランティアの育成・充実）	声かけによるボランティアの確保充実、ボランティア活動講座、ボランティアのつどい、すこやかサロン、館外研修 など
事務局	総務委員会での協議内容の調整、会計・庶務など
福祉協力員連絡会	自治会・学区福祉活動の推進、地域施設との関係強化と支援

◆『おすそわけでつながる速野』について◆

ご家庭では食べきれない農作物、買ったままの衣類や日用雑貨などを、学区や自治会のすこやかサロン参加者におすすわけしています。

このような関わりが“おたがいさま”の気持ちを繋ぐとともに、“向こう三軒両隣”の文化を伝え、もちつもたれつの心が根付いていくことを目的として、2014（平成26）年度から始まった、速野学区社会福祉協議会が主催する事業です。

◆これまでの取り組み◆

おすそわけプロジェクト会議で実施日を協議、おすそわけのお品を募集するチラシを作成し、各自治会ご協力の下、学区内全戸に配布しています。

当初は年3回の開催でしたが、2018(平成30)年度より年4回開催しています。これまで8年間27回(うちコロナ関連中止4回)の募集に対して、おすわけ品を提供いただいた皆さまは、延べ約650名に上りました。誠にありがとうございます。



◆今後の展望◆

年3～4回の学区すこやかサロンに加え、各自治会でも“おすそわけ”のような関係性で『つながる速野』が広がっていくことを願っています。

今後もおすそわけ品の提供や、この事業に参画していただけるプロジェクトメンバーを募集しています。

本事業を通して、気楽に声を掛けあえる関係づくりが发展していくことを願っています。

6 守山市社会福祉協議会（社協）の取り組み

～自治会による福祉活動の拡充に向けた協議・支援をします～



第3次守山市地域福祉活動計画における「自治会・学区社協・市社協の役割と相互関係図」を一部加工

今も昔も、ご近所の助け合いなどの地域の福祉活動は、住民が主役です。

速野学区の各自治会では、健康福祉部会などが中心となって、暮らしの課題の解決に取り組まれています。

速野学区社協および守山市社協では、この自治会による福祉活動をより一層進めてもらえるように協議・支援しています。

守山市社協から自治会の福祉活動への助成金の例（令和3年度）

助成金の種類	推進する内容など
高齢者サロン	高齢者に地域でいきいきと過ごしてもらう場づくり
在宅介護者のつどい	家で介護をする人に身近な地域で息抜きをしてもらう場づくり
子育てサロン	子育て世代の人の地域デビューやつながってもらう場づくり
若者の出番づくり	中高生や大学生に地域の活動に参加してもらう出番づくり
見守り支え合い活動	見守りが必要な世帯へ地域住民に定期的に訪問してもらう
健康福祉部会の設置	住民情報の共有や地域課題の検討・解決に地域で取り組んでもらう

地域による福祉活動の必要性はどんどん高まっており、それに合わせて助成金の種類も増えてきています。

昨今では、日々のゴミ出しなどの身近な生活支援のほか、虐待・ひきこもり・ごみ屋敷・空き家などの問題についても、地域の課題として捉えられるようになってきており、ますます多くのことが地域に求められるようになってきました。

そのため、自治会長・民生委員・福祉協力員などが連携できる組織として「健康福祉部会」の役割がますます重要になってきています。

自治会での福祉活動に関するご相談は、下記までお願いします。

○速野学区社会福祉協議会：電話 585-3953（速野会館内）

○守山市社会福祉協議会：電話 583-2923（すこやかセンター2階）

ご協力いただいた機関

速野学区自治会長会
速野学区民生委員児童委員協議会
守山市社会福祉協議会

～ 自治会福祉活動指針（改訂版）発行にあたって ～

私たちの住む速野学区は、琵琶湖に面した素晴らしい自然・歴史と地域住民がおりなす風土・文化に恵まれた地域です。

しかしながら、近年地域での高齢化が進むとともに、先行きが不透明な社会情勢からくる閉塞感、人間関係の希薄化等の課題も多岐にわたり、住民の福祉に対するニーズも多様化している実態でもあります。

そのような中、平成 27 年 10 月には、速野学区自治会福祉活動指針が発行され、地域福祉活動の現状や今後の方向性についてまとめさせていただきました。

今回の速野学区自治会福祉活動指針（改訂版）は、自治会長をはじめ、各民生児童委員等のご協力により、前回の自治会福祉活動指針の見直しを行い、学区民の生活基盤である自治会の福祉活動の更なる充実を期待するものです。

今後、自治会での福祉活動の充実・発展に寄与出来ますよう、ご活用いただければ幸いに存じます。

最後に、この改訂版の発行にあたり、ご指導、ご協力をいただいた皆様に深く感謝いたします。



令和4年（2022年）3月発行

速野学区社会福祉協議会

事務局 速野会館

住所 守山市水保町 2236

TEL 077-585-3953